

Q.同行訪問って何？



A.在宅訪問未経験又は経験の少ない薬剤師が、在宅訪問経験のある薬剤師の在宅訪問に同行させてもらう事業の事。



Q.何回でも受講できる？



A.受講は原則、一人1回の受講になります。



Q.同行訪問は同じ薬局の薬剤師が訪問しても事業対象となるの？



A.同じ薬局に勤務する薬剤師の同行は事業対象外になります。また、勤務する薬局が別であっても、同一グループ薬局間の同行も事業対象外となります。



Q.施設の患者さんも対象になる？



A.個人宅の患者さんが対象になります



令和3年度かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業（静岡県委託事業）

在宅訪問（実務）ファーストステップ研修 ご案内

事業内容 在宅訪問経験のある薬剤師が在宅訪問する際に、在宅訪問未経験又は経験の少ない薬剤師が同行訪問し、OJT方式で研修を実施する。

実施期間 令和3年8月～11月

対象者 静岡県内に勤務する在宅訪問未経験又は経験の少ない薬剤師

募集人数 30人（予定）

募集期間 令和3年7月～10月（随時受付）

申込方法 10月末日までに県薬剤師会ホームページ「在宅訪問（実務）ファーストステップ研修」又は下記URL、QRコードから申込み

<https://forms.gle/sdXBC42AahpLc7hx9>



県薬剤師会は受講者の所属する地域薬剤師会（委員）に転送

受講料 無料

講師 講師は県薬の正会員が開設又は管理する薬局に勤務する在宅訪問経験のある薬剤師（講師の要件は特に定めない）

講師は地域薬剤師会（委員）の実情に応じて決定

地域薬剤師会は講師名簿を県薬剤師会に提出（氏名、薬局名）

実施報告書の提出のあった同行訪問1回につき5,000円実施費として支払う。複数の受講者が同時に同行訪問した場合は、1回とする。

講師と受講者のマッチング方法

在宅訪問推進委員が調整

アンケートの実施

受講者は同行訪問実施後、アンケートを県薬剤師会ホームページ「在宅訪問（実務）ファーストステップ研修」又は下記URL、QRコードから回答

<https://forms.gle/9yvULE4eXeNzHZpd9>



実施報告書の作成

講師は同行訪問実施後、報告書を県薬剤師会ホームページ「在宅訪問（実務）ファーストステップ研修」又は下記URL、QRコードから送付

<https://forms.gle/4N138XSTcVBZZ5mT7>



スケジュール

令和3年7月	在宅訪問推進委員が地域薬剤師会にて会員に説明、講師募集
令和3年7月末日	地域薬剤師会は講師名簿を県薬剤師会に提出
令和3年7月～10月	受講者募集
令和3年8月～11月	同行訪問実施
令和3年12月まで	実施報告書、アンケートの提出

在宅訪問ファーストステップ研修の流れ

